

四日市市告示第104号

四日市市一般コミュニティ助成事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年3月22日

四日市市長 森 智 広

四日市市一般コミュニティ助成事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱
四日市市一般コミュニティ助成事業補助金交付要綱（平成26年四日市市告示第320号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
附 則 1 (略) (有効期限) 2 この要綱は、 <u>令和8年3月31日</u> 限り、その効力を失う。	附 則 1 (略) (有効期限) 2 この要綱は、 <u>令和5年3月31日</u> 限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

(市民生活部市民生活課)